

オリーブ品種「香オリ3号」、「香オリ5号」愛称公募要項

1 趣旨

香川県では、全国に先駆けてオリーブの経済栽培が始まり、すでに110年余りの歴史をもちます。現在では小豆島をはじめとして県内各地で栽培や加工品の製造・販売が盛んに行われています。

香川県オリジナルのオリーブ品種「香オリ3号」、「香オリ5号」は、令和3年3月18日付けで、オリーブとして国内で初めて品種登録されました。令和5年よりオイルや新漬け等の加工品の販売がはじまっており、今後果実の収穫量が増えるにつれ流通量が増加する見込みです。

この度、この「香オリ3号」と「香オリ5号」について、多くの方に親しみを感じていただき、認知度向上やイメージアップ、ひいては消費拡大につながるよう、それぞれの愛称を募集します。両品種の新たな門出になるような素敵な愛称をお待ちしております。

2 「香オリ3号」、「香オリ5号」の概要

別紙をご確認ください。

3 応募要件

- 1) 作品の応募数は1人につき、各品種3点までとします。
- 2) 応募者の居住地、年齢、職業は問いません(18歳未満の方は親権者の同意が必要です)。
- 3) 応募料は無料とします。また、応募に要した費用等の負担には応じません。
- 4) 以下の条件のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (イ) 第三者の権利を侵害するおそれのあるもの。(第三者の権利とは、著作権、商標権、肖像権他、関連する権利一切を指します。以下、「第三者の権利」といいます。)
 - (ウ) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの、人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの
 - (エ) その他知事が適当でないと認めるもの

4 応募方法

1) 提出内容

(1) 応募作品

「香オリ3号」愛称及びそのコンセプト(200字以内) 応募者1人につき3点まで
「香オリ5号」愛称及びそのコンセプト(200字以内) 応募者1人につき3点まで
※ 親しみやすく、呼びやすい愛称(+品種の特性がイメージしやすいもの)

(2) 応募者情報

下記の内容を入力又は記入してください。

応募者名、年齢、職業、メールアドレス、電話番号、住所、
※応募者が団体・学校の場合は、代表者氏名、担当者を記載

2) 提出方法

かがわ電子申請システム(香川県HP)もしくははがき(郵送)に、必要事項を入力又は記入して応募

5 応募期間

令和7年6月13日(金)～7月31日(木)

6 審査

- 1) 「香オリ 3 号」「香オリ 5 号」愛称選考委員会にて審査を行い、最も優れていたものを最優秀賞とし、それぞれの品種の愛称として採用します。また、それ以外で特に優秀であったものを優秀賞として 2 点程度ずつ選定します。
- 2) 選考経過については、非公開とします。選考過程の問合せには、対応できかねます。

7 賞品

「香オリ 3 号」

- ・最優秀賞（1 点） 「香オリ」オイルセット、旅行券 5 万円
- ・優秀賞（2 点程度）「香オリ」オイルセット

「香オリ 5 号」

- ・最優秀賞（1 点） 「香オリ」オイルセット、旅行券 5 万円
- ・優秀賞（2 点程度）「香オリ」オイルセット

※同一の応募者が複数受賞した場合、賞品は高い方の賞 1 点になります。

※受賞した愛称に複数の応募があった場合は、抽選を行います。

8 結果発表

令和 7 年 9 月頃を目安に受賞者に通知します。なお、不採用者への通知は行いません。

賞品のうち、最優秀賞の旅行券については 9 月頃、オイルセットは翌 1 月頃に発送させていただきます。ただし、選考の都合上、発表時期等が変更になる場合があります。

9 応募作品の取扱い

- 1) 応募者は、採用作品を香川県が商標出願及び登録を行うことを認めるものとします。
また、応募者は採用作品を商標出願しないこととします。
- 2) 採用作品に第三者の権利に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となり、県は一切の責任を負いません。
- 3) 受賞作品が第三者の権利を侵害すると判明した場合、その他本要項の規定に違反していることが認められた場合は、受賞後であっても受賞を取り消すものとします。
また、第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。

10 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、応募者への問合せ、受賞の連絡など、本事業の実施に関してのみ使用するものであり、利用目的以外に本人の同意なく個人情報を開示・公表することはありません。また、法律に基づく場合を除き、個人情報を第三者に提供いたしません。

ただし、採用作品の応募者については、応募者名（個人名・団体名・学校名）、住所（市町村名まで）、作品の説明等を、報道や香川県ホームページ等で発表させていただきます。（その他の受賞作品の応募者については、応募者名（個人名・団体名・学校名）、住所（市町村名まで）を発表させていただきます。）

11 その他留意事項

- 1) 未成年者の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。採用作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- 2) 本要項の内容については、県の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方は、その応募を撤回できますが、

- 応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。
- 3) 本要項に取り決めのない事項については、県の判断により決定します。

1 2 提出先・問合せ

- ・香川県 電子申請・届出サービス

(https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9563)

- ・はがき提出先
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県農業生産流通課 果樹・オリーブグループ

【問合せ先】

香川県農業生産流通課果樹・オリーブグループ

tel : 087-832-3420

mail : rj7371@pref.kagawa.lg.jp